

広報

みなべ

2020
No.191

8

WAKAYAMA MINABE TOWN



目次

新こども園開設に関する協定締結 …P2～3
町長選挙・町議会議員選挙の投票日 他 …P4
特別定額給付金の申請期限 他 …P5
まちのできごと …P6

くらしの情報 …P7～9
ふれ愛センターだより …P10～11
としょかん通信 …P12
各種相談など …P13

「夏だ! プールだ!」

プールは大きなお風呂みたい!
水はちょっと冷たいけど、
気持ちよかった

(高城保育所で)

「新こども園開設に関する協定」を結びました



社会福祉法人イエス団 黒田理事長(写真中央)と愛之園保育園 神谷園長(写真右)

6月18日、役場で社会福祉法人イエス団(愛之園保育園)黒田道郎理事長と小谷芳正町長が新こども園の開設に関する協定を締結しました。
この協定は町が「第2次みなべ町長期総合計画」に基づき、防災

拠点内の高台(南道小山田)に新たに開設する幼保連携型認定こども園開園(令和4年4月予定)に向けて、互いに協議を行っていくとの内容となっています。
協定の締結により、みなべ町の子どもたちに、安全・安心な環境で、より質の高い教育・保育を提供していくための施設整備や運営の協議が本格的に始まりました。

協定の主な内容

- 町立南部幼稚園、町立南部保育所、(社)イエス団愛之園保育園を一体化し、「幼保連携型認定こども園」を開設する。
- 新こども園の園舎・園庭その他付帯施設の建築・運営を(社)イエス団(愛之園保育園)が行う。
- 新こども園はみなべ町南道141番地等の町有地に建設する。開園は令和4年4月1日とする。
- 新施設の整備・運営に関して町が全面的に支援していく。
- 新こども園での教育・保育内容については町も共に協議していく。
- 新こども園の行事内容や運営について協議するため、保護者(3園の代表)、町、愛之園保育園からなる三者連絡協議会を設置する。
- 町の子育て支援、福祉の向上のため運営に支障のない範囲で新こども園を開放し、災害時には一時避難場所、福祉避難所として活用していく。



新こども園の名称は「みなべ愛之園こども園」

協定調印式の後、町長をはじめとした町関係者と、イエス団理事長、愛之園保育園園長らイエス団代表者による第1回「新こども園開設協議会」を開催し、新こども園の名称を「みなべ愛之園こども園」に決定しました。

また、協議会では開設者であるイエス団愛之園保育園から新こども園の規模や開園までのスケジュール、保育の方針などが報告されたほか、在園児に配慮した合同保育、ならし保育の実施、園の行事内容など様々な協議事項について、保護者(3園の代表)を交えた三者協議会を設け意見を伺いながら決定していくこととしました。

新こども園では施設を利用していないお子さんを一時的に預かる一時保育や地域福祉のため運営に支障の無い範囲で園を開放します。また、災害発生時には要請に応じ避難施設(一時避難場所・福祉避難所)として活用します。

和歌山大学南紀熊野サテライト受講生募集

和歌山大学南紀熊野サテライトでは、令和2年度後期の大学院科目履修生と学部開放授業受講生を募集します。申込み締切りは大学院が8月28日(金)、学部開放授業は9月17日(木)までです。

大学院科目 2科目 大学を卒業した方または同等以上の学力があると認められた方が対象です。

学部開放科目 5科目 18歳以上の方が対象です。

日時 令和2年10月~翌年2月の間で各授業科目を順次開催(金、土曜日に開講) 全科目オンラインによる遠隔授業で実施します。

※科目や費用、定員等くわしくは、和歌山大学南紀熊野サテライト(Tel. 0739-23-3977)へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

特別定額給付金の申請はお済みですか

特別定額給付金の申請期限は令和2年8月20日(木)までとなっておりますので、申請がお済みでない方は、忘れずに申請をお願いします。※郵送で申請される場合は当日消印有効です。

期限を過ぎてしまうと給付金を受け取ることができませんのでご注意ください。

特別定額給付金を装った詐欺にご注意ください!

お問い合わせ先 みなべ町役場総務課(TEL 72-2051)

空き家なんでも相談会(無料) 今年もみなべ町でも開催!

これまで県内各所で実施してきた「空き家なんでも相談会」を今年も、みなべ町でも開催します。空き家に関する(売りたい・活用したい・解体など)相談を専門家と行政職員が無料でお受けします。この機会に、ぜひご相談ください。

開催日時・会場 令和2年8月16日(日) 13:30~16:00 日高振興局 別館2階

令和2年9月 6日(日) 13:00~16:00 みなべ町役場 庁舎1階会議室

申し込み先 みなべ町役場建設課(TEL 33-9370)、日高振興局建設部(TEL 0738-24-2908)、県庁建築住宅課(TEL 073-441-3184)まで

※申し込み時に、①名前 ②連絡先 ③相談内容 ④希望する相談日 ⑤相談会場を連絡してください。(当日、申し込みしていない方でも受付していますが、事前申込者を優先します。)

上記以外でも、県内各所で相談会を実施していますので、県庁建築住宅課のHPでご確認ください。

新型コロナウイルスの感染拡大等により、各相談会が急遽中止となることがあります。

この件に関するお問い合わせは、役場建設課へ。

日高広域消防本部から、聴覚・言語障がい者の方へ 「Net119」緊急通報システムについて

「Net119」は、聴覚や言語機能の障がいによって、音声での会話に不安な方が、スマートフォン等を使い、声によらず全国どこからでも119番通報することができるシステムです。

「Net119」の利用者は、以下の条件を満たす必要があります

- Net119による通報を受理する消防本部等の管轄地域内に在住している方
 - 聴覚・言語機能に障がいがあり、音声電話による通報が困難な方
- ※身体障害者手帳が交付されている方のほか、音声電話による緊急通報が困難であると消防本部が認めた方

Net119は、事前に登録が必要です。

Net119の利用料金は無料です。(ただし、スマートフォン・携帯電話等のパケット通信料金は別途必要です。)

お問い合わせと申し込み先

日高広域消防本部警防課 TEL 0738-63-1119 FAX 0738-63-3498

日高広域消防 南部出張所 TEL 0739-74-3119 FAX 0739-74-3349

町長選挙・町議会議員一般選挙の投票日は、10月4日

みなべ町選挙管理委員会は、6月5日に委員会を開催し、任期満了(令和2年10月23日)に伴うみなべ町長選挙及びみなべ町議会議員一般選挙の告示日と投票日などを次のとおり決定しました。

立候補予定者説明会 令和2年8月26日(水)

告示日 令和2年9月29日(火)

投・開票日 令和2年10月4日(日)

*選挙に関することは、みなべ町選挙管理委員会(総務課内 TEL 72-2051)へお問い合わせください。

大前浩一さん、坂本さわゑさんが人権擁護委員に再任

大前浩一さん(高野)と坂本さわゑさん(東本庄)が、令和2年7月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に再任されました。任期は3年です。

人権擁護委員は、町が議会の同意を得て候補者を推薦し、それを受けて法務大臣が委嘱します。

主な活動としては、人権相談や人権啓発などです。

現在、月に1度の人権相談所は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開設を控えています。

困っていることがあれば、下記にご相談ください。

◆法務省人権擁護局みんなの人権110番(TEL 0570-003-110) ◆役場総務課(TEL 72-2051)



大前さん



坂本さん

個人番号通知カードの再発行ができなくなりました

通知カード(紙のカード)は、法改正により令和2年5月25日に廃止され、紛失等による通知カードの再発行ができなくなりました。職場等でマイナンバーの提示を求められた場合は、マイナンバー入りの住民票または顔写真入りのマイナンバーカードが必要です。

通知カードについては、記載されている氏名、住所等が最新の情報と一致している場合に限り、引き続きマイナンバーを証明する書類として使用できます。

マイナンバーカードでマイナポイントがもらえます

マイナンバーカードを取得した上で、マイナポイントの予約・申込みを行い、選択したキャッシュレス決済(クレジット、電子マネー、○○Pay等)でチャージまたは買い物をする時付与されるのが「マイナポイント」です。

2020年9月~2021年3月末までの間にチャージまたは買い物をした金額に対し25%(上限5,000円分)のポイントがもらえます。

くわしくは、住民福祉課(TEL 72-2161)、またはマイナンバー総合窓口(TEL 0120-95-0178)にお問い合わせください。

なかもと ちよこ
中本千代子さん(東岩代) 100歳おめでとうございます

7月7日、100歳を迎えた中本さんをみなべ町長が自宅に訪問し、「祝百歳」の賞状と記念品、花束を贈り長寿をお祝いしました。

長寿の秘訣を尋ねると、ご家族の方は「好き嫌いなく何でも食べます。特にお肉が好きです。」と話してくれました。また、週2回デイサービスに行っており、そこで、お話しをするのも楽しみにしているそうです。

益々のご長寿を祈念します。



さかもと あつし
坂本敦さん(埴田)が厚生労働大臣特別表彰

6月12日、役場で民生委員・児童委員を退任された坂本さんに町長から厚生労働大臣特別表彰が、伝達されました。

坂本さんは、永年にわたり民生委員・児童委員を務められ、社会奉仕の精神のもと地域福祉の推進に貢献されたことが認められ、厚生労働大臣特別表彰を受賞されました。

おめでとうございます。



首相・県知事から社会を明るくする運動のメッセージ

7月1日、田辺保護司会会長・副会長と同会みなべ分会の保護司のみなさんが役場を訪れ、安倍首相と仁坂県知事からの「第70回社会を明るくする運動」のメッセージを町長に伝達しました。

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。



**くらしの
情報**

住民福祉課(TEL72-2161)から

ひとり親世帯

臨時特別給付金の案内

基本給付

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付です。

給付額 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

給付の対象となる方

次の①～③のいずれかに該当する方

①令和2年6月分の児童扶養手当が支給された方

②公的年金等(遺族年金、障害年金、老齢年金など)を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全部停止されている方、または令和2年

6月分の児童扶養手当の受給要件に該当し、児童扶養手当の認定を受けた場合に公的年金給付等の影響で児童扶養手当の全部または一部が停止されると想定される方

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

追加給付

上記、基本給付金対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付です。

給付額 1世帯5万円

追加給付は申請が必要です。

基本給付・追加給付のくわしくは、住民福祉課へ。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届は8月31日まで

児童扶養手当

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、子どもの福祉の増進を図るために支給されます。

児童扶養手当を引き続き受けるには、毎年8月に現況届の提出が必要です。現況届は、8月初めに児童扶養手当を受給されている方に送付しますので、8月31日(月)までに住民福祉課で手続きをしてください。

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、20歳未満で身体や知的または精神に一定程度以上の障がい、もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育し、主として対象児童の生計を維持している方に支給されます。

特別児童扶養手当も、8月31日(月)までに現況届の提出が必要です。

税務課(TEL72-2162)から

納税通知書は届いていますか

7月初旬から中旬にかけて、町県民税、固定資産税、国保税の納税通知書を納税義務者の方(共有名義の場合は代表者の方)あてに郵送しています。

郵便配達には、数日かかることがあります。届いていない場合は、税務課までお問い合わせください。

8月15日は、戦没者を追悼し、平和を祈念する日です

8月15日(土)は、75回目の終戦記念日です。

戦場や戦禍に倒れ、あるいは戦後、異郷の地で亡くなられた方々をしのび、平和を祈念していただければ幸いです。

この日の正午、鎮魂のためサイレンを鳴らしますので、黙祷を捧げましょう。

生活環境課(TEL72-3605)から

し尿収集業務は

8月13日～15日までお休み

し尿収集業務は、「し尿・浄化槽 収集カレンダー」4月～9月2020年度上半期」のとおり、8月13日～15日はお盆休みとなります。ご了承ください。

下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

和歌山県下水道協会は、令和2年度和歌山県下水道排水設備工事責任技術者の資格認定試験を次のとおり行います。

試験日 令和2年11月15日(日)

試験場所 和歌山商工会議所

※11月3日(火・祝日)、同会場にて希望者に受験講習を実施します。

申込書配布・受付期間

8月11日(火)～9月4日(金)まで

●申込書配布・受付場所

和歌山県下水道協会試験等運営委員会事務局(和歌山市企業

局下水道部下水道企画課内 TEL

073・435・1093)、または

みなべ町役場生活環境課まで。

建設課(TEL33-9370)から

9月1日～10日は 屋外広告物適正化週間

看板などの屋外広告物は、無秩序に設置されてしまうと街の景観を損ね、風雨により劣化すると、落下や倒壊といった事故に繋がります。

みなべ町では、和歌山県屋外広告物条例により、景観保全と事故防止のために屋外広告物の設置許可・管理を義務付けています。条例に沿った適正な設置・管理をお願いします。

紀州路クリーン大作戦

2020

今年も和歌山県内一斉に「紀州路クリーン大作戦2020」が実施されます。

町では、8月22日(土)午前7時から、主要な道路の清掃を予

税務課(TEL72-2162)から

小型特殊自動車をお持ちの方は申告が必要です

フォークリフトや乗用装置のあるトラクター・コンバイン・田植機等は、小型特殊自動車に該当し、軽自動車税(種別割)が課税されます。

小型特殊自動車を所有されている方は、公道走行の有無に関係なく軽自動車税(種別割)の申告をして、ナンバープレートの交付を受けてください。

申告に必要な書類等

1. 販売店から購入の場合
 - ①所有者の印鑑
 - ②販売証明書(販売店の押印、車台番号、メーカー等の記載があるもの)
2. 1以外の場合

譲り受けたり、以前から所有している方などは、税務課までお問い合わせください。

※小型特殊自動車の種類は、道路運送車両法施行規則で決まっています。

住民福祉課(TEL72-2161)から

心身障害児等在宅扶養手当・在宅障害者等福祉手当の申請について

心身障害児等在宅扶養手当

心身障害児等在宅扶養手当は、障がいがある20歳未満のお子さんを自宅で扶養している方に支給されます。

支給額は、月額5000円です。

在宅障害者等福祉手当

在宅障害者等福祉手当は、自宅で生活している20歳以上の障がいをもつ方に支給されます。

支給額は、月額4000円です。

どちらの手当も支給対象の方は

◆町内に居住していること(ただし、在宅障害者等福祉手当は1年以上居住)。

◆福祉施設に入所していないこと。

◆次の①～③のいずれかの手帳をお持ちの方。

- ①身体障害者手帳1級・2級・3級・4級
- ②療育手帳A・B
- ③精神障害者保健福祉手帳

定しています。

みなさんも道路沿いの空き缶やごみ拾いなど、身近な道路の清掃にご協力をお願いします。

「みなべ・田辺の梅システム」が世界農業遺産に認定され、県内外から多くの方々がみなべ町を訪れてくれる機会も増えています。「みんなの道路はみんなで美しくしましょう!」



教育学習課(TEL74-3134)から

『人権を考える啓発標語』を募集します

私たちの身の回りには様々な人権問題があり、一人ひとりが自

1級・2級・3級

※在宅障害者等福祉手当には収入制限(73万3700円)があります。

支給を受けるには

支給を受けるには、申請が必要です。締め切りは8月31日(月)までです。

南紀用土地改良区から

島ノ瀬ダムユレユレのお知らせ

島ノ瀬ダムは、農地へ水を送るための農業用ダムであるため洪水用ゲートがなく洪水調整を行うことはできません。

ダムの下流で雨が降っていないくても、上流の大雨によりダムから水があふれ出て、川の水が急に増えることがあります。

大雨が降った際に、ダムから水があふれ出し、下流の河川で急激な水位上昇が発生すると予測される場合、越流する約30分前から河川沿い18ヶ所でサイレン警報・約15分前から警報車で巡回を行

分自身の課題として、解決に向けて努力することが大切です。

一人ひとりが豊かな人権感覚を身につけ、地域社会に温かいふれあいと感動の輪がより一層広がっていくことを願って、「人権を考える啓発標語」を募集します。

◆応募作品(テーマ)

わたしたちの身のまわりにある様々な人権問題の解決に向けた啓発標語

◆応募期間

9月1日(火)～11日(金)

◆応募対象

小学生の部、中学生の部、一般(高校生・大学生含む)の部 ※部門ごとに、特選1名、入選若干名を選考し、表彰します。

◆応募方法

応募用紙に、住所・氏名・年齢(学年)・連絡先を記入し、教育委員会へ郵送またはFAXで送付するか、町内の各学校、各公民館を通じて応募してください。募集内容等、くわしくは、教育学習課までお問い合わせください。

います。

※すでにダムから水があふれ出ている時は、自然の川と同じ状態なのでサイレン警報は鳴りません。サイレンが鳴らなくても川の水かさが増え出したと感じたら、むやみに川に立ち入らないで、川にいる人はすばやく川から出てください。

水泳・釣り・キャンプ・その他、川に入る時には、天気予報などに十分注意してください。

問い合わせ先 南紀用土地改良区(TEL74-3325)

シルバー人材センターから お知らせ

生活支援・清掃補助講習の受講者を募集します。(申込締切 8月28日)
講習期間 令和2年9月15日～9月17日
場所 はあと館(みなべ町) くわしいことは、みなべ町シルバー人材センター(TEL.72-1389)へ。

今年度のミニドック健診の結果説明会は 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します

今年度の健診結果は、約1か月後に郵送しますが、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)または、その予備群と判定された方、血糖値が高い方などには、ふれ愛センターで実施する「健康塾」で結果の説明と生活習慣改善のアドバイスをを行います。対象の方には案内を送付しますので、指定する日に、ふれ愛センターにお越しください。

里親相談会を開催します

日時 令和2年9月14日(月)10:00~12:00
 // 9月19日(土)13:30~15:30
会場 みなべ町ふれ愛センター

さまざまな事情で家族と離れて暮らす子どもが、県内には約450人います。そうした子どもたちを「自分の家族に迎え、あたたかい家庭で共に過ごして下さる制度、それが「里親」です。上記の日程で、相談会を開催します。参加ご希望の方は事前予約(1週間前)が必要です。なお、開催日に都合のつかない方は、お気軽にお電話ください。別日にて相談をお受けします。

連絡先 社会福祉法人 和歌山県福祉事業団 本部内『里親支援センターほっと』まで
 住所 上富田町岩田2456-1 TEL 0739-34-2735

Tetote ~てとて~ 通信

子育て世代包括支援センターTetoteです。
 Tetoteは、妊婦や子育て中の皆さんの相談窓口です。
 妊娠、育児に関する相談はお気軽にどうぞ。

☆赤ちゃんの夏の過ごし方

夏場はクーラーを上手に使いましょう。
 クーラーの設定温度は、26~28℃、湿度50%前後を目安にしましょう。
 クーラーの風が直接当たらないようにすることも大切です。
 赤ちゃんにとって心地いい室温かどうかは、手足を触ったり、汗のかき方を見たりして確認してください。



マダニに注意!

重症熱性血小板減少症候群(SFTS)について

重症熱性血小板減少症候群(SFTS)は、日本に広く分布するマダニに咬まれることで感染します。

マダニに咬まれてから6日~2週間程度の潜伏期を経て、発熱、消化器症状(食欲低下、嘔吐、下痢など)が多く認められ、重症化すると、死亡することもあります。

予防方法等について

- ①草むらや藪など、マダニが生息すると思われる場所に入る時は、長袖、長ズボンなど肌の露出を少なくすることが大切です。
- ②屋外活動後は、入浴し、マダニに咬まれていないか確認してください。
- ③マダニに咬まれていたときは、無理に引き抜こうとせず、医療機関で処置してもらってください。
- ④マダニに咬まれた後に発熱等の症状が見られた場合は、すぐに医療機関を受診してください。

マダニに関するお問い合わせ

国立感染症研究所昆虫医科学部(TEL 03-5285-1111)
 または、田辺保健所(TEL 22-1200)

マタニティー&ベビーサロン

日時 8月25日(火)10:00~11:30
場所 ふれ愛センター
対象 妊婦またはベビー(8か月児まで)の保護者

- ◇マタニティーのお母さん同士の仲間づくりの場です。
- ◇助産師、保健師も参加します。

8月のトレーニング教室

感染症対策を講じ、段階的に再開していきます。

日時 7日・14日・21日・28日の金曜日
 トレーニングマシンによる運動(18:00~20:30)
 ストレッチポール3回(1回、先着8人まで)
 (19:00~19:20、19:30~19:50、20:00~20:20)
場所 はあと館(社会福祉センター)
対象者 町内在住・在勤の成人の方



乳幼児健診(場所/ふれ愛センター)

受付時間12:45~13:15

健診名	実施日
4・10か月児健診 (令和2年4月・令和元年10月生まれ)	8月11日(火)
1歳6か月児歯科健診 (平成30年12月・平成31年1月生まれ)	8月5日(水)

成人用肺炎球菌予防接種の お知らせ

対象者

- ①令和2年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上になる方
- ②接種時に60歳以上65歳未満の者であって、身体障害者手帳1級程度に該当する方(心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の障害)

5月に対象の方に案内を送付しています。
 ※なお、①②に該当する方でも、今までにこの予防接種を受けたことがある方は、補助の対象にはなりません。
 ※過去に自費で接種し、町が接種歴を把握できていない方に、案内を送付している可能性があります。その場合、案内が届いても補助の対象にはなりません。

■県による巡回職業相談

○8月14日(金)13:00~15:00

南部公民館

相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課(TEL 0738-24-2911)へ。

■田辺年金事務所年金相談

○8月8日(土)(9:30~16:00)

同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL 24-0432)へ。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(IP電話・PHSからはTEL 03-6700-1165へ)

月曜日 午前8:30~午後7:00

火~金曜日 午前8:30~午後5:15

第2土曜日 午前9:30~午後4:00

※月曜日が祝日の場合は翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日は休み。

延長窓口

住民福祉課では、平日の開庁時間に来庁できない人のために、時間外に証明書などを発行します。

サービスを利用される場合は、必ず当日の午後5時15分までにご連絡ください。

■延長窓口実施日時

○毎週木曜日 17:15~19:00

(年末年始、祝日は除く)

■開設場所 住民福祉課

■交付できる証明書

○住民票の写し ○印鑑登録証明書

○マイナンバーカードの交付

■連絡先 住民福祉課 TEL 72-2161

夜間(土曜日)・小児救急診療所

○毎週土曜日18:00~21:30

(年末年始、祝日は除く)

田辺市高雄一丁目23-1

(田辺市民総合センター内)TEL 26-4909へ

各種相談
など

町民の皆さんが普段の生活の中で、抱えている悩みや困りごとを相談員の方に相談できる窓口です。

■行政相談

○8月7日(金)13:30~15:30

みなべ町役場

■消費生活巡回相談

○8月6日(木)13:00~15:00

みなべ町役場

■農業資金相談

○8月26日(水)13:00~16:00

みなべ町役場

○申込先 産業課(TEL 72-1337)

※個別相談のため、事前申込が必要です。

【8月21日(金)まで】

■生活お困り相談

○8月25日(火)13:30~15:30

みなべ町役場

■教育相談

○教育学習課

●学校は、TEL 74-2191へ。

●幼稚園、保育所、学童保育所は、TEL 74-3738へ。

■暮らしなんでも相談(町社協)

○毎週月~金曜日9:00~16:00

はあと館

■身近な民生委員・児童委員さんにご相談を

民生委員・児童委員は相談内容に応じて必要な支援が受けられるように行政や関係機関につないでくれます。

また、児童福祉を専門とする主任児童委員もいます。

お問い合わせ先 住民福祉課(TEL 72-2161)へ。

雑誌のリサイクルフェアを行います

期間 8月1日(土)~ ※なくなり次第終了

場所 ゆめよみ館 1階展示コーナー

保存期限のすぎた雑誌をご自由にお持ち帰りいただけます。隔週土曜日に雑誌を入れ替えます。持ち帰りは1人10冊まで。

こんな本、いかが?

今月のオススメ

『データが読めると世界はこんなにおもしろい』
データブック入門編集委員会 編(二宮書店)



データを知れば、現代社会の動向や、過去からの変化などから、私たちに関係する世界の様々な事象の裏側が見えてきます。2022年より、高等学校において、「地理総合」が新設され、必修科目となります。データの扱い方がこれまで以上に重要性をもつようになると考えられます。データの読み方を身につけ、分析する思考力を養うことができる一冊です。

そのほかにこちらも



絶滅動物は甦らせるべきか?
フリット・レイ著/高取芳彦訳
(双葉社)



歌声は贈りもの
白井明大文/辻恵子絵
(福音館書店)



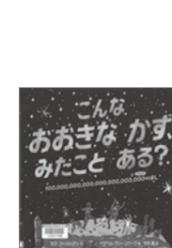
図解 新型「コロナウイルス」職場の対策マニュアル
エクスナレッジ
亀田高志著



ずっと見つめていた
森島つみみ作/しらこ絵
(偕成社)



発明と特許
そごが知りたい!発明と特許
ことくらぶ編
(筑摩書房)



ほんのおおきなかずみたことあや?
セスライシミン作/イザベル
グリーンパーク絵/竹内薫訳
(偕成社)



町立図書館
(ゆめよみ館)
Tel.72-1410

上南部分館
(生涯学習センター内)
Tel.74-3283

8月のテーマ展示

1階

「アウトドア」

夏を満喫する遊びが待ちかまえています!
サイクリング、マリンスポーツ、BBQ。
海派?山派? 楽しければどちらでもいいでしょう。
さあ、なにをして過ごしましょうか。

2階

「海のいきもの」

水が気持ちのいい季節、川や海へ行って自然をたっぷり味わいたいですね。海のいきものが登場するお話や図鑑などを集めましたので、海の中にどんないきものがいるかさがしてみてね。

ゆめよみ館
8月のカレンダー

ゆめよみ館は祝日も開館しています

- 3日(月) 休館
- 8日(土) おはなし会(14:00~)
- 11日(火) 休館
- 15日(土) おはなし会(14:00~)
- 17日(月) 休館
- 22日(土) ビデオ上映会(10:30~)
おはなし会(14:00~)
- 24日(月) 休館
- 27日(木) ちいさいひとのための
おはなし会(0~3歳)
(10:30~)
- 29日(土) おはなし会(14:00~)
- 31日(月) 休館

上南部分館 おはなしの会
8月8日(土)午前10時30分から

クビアカツヤカミキリに注意!

クビアカツヤカミキリは、成虫が体長2.5cm~4.0cmで全身が光沢のある黒色の体に前胸(クビ)が赤色をした外来のカミキリムシです。

幼虫は、バラ科樹木類(モモ・スモモ・ウメ・サクラ等)の樹内部を食害し、枯死させます。

和歌山県では昨年11月にかつらぎ町で初めて被害が確認され、今年になって岩出市、橋本市、紀の川市でも確認されています。

繁殖力が強く、放っておくと被害が拡大する可能性があり、早期に発見・駆除する必要があります。

ウメやサクラの樹の周りで成虫や多量のフラス(幼虫の糞と木くずが混ざったもの)を発見された場合、下記お問い合わせ先に連絡をお願いします。

なお、特定外来生物に指定されていますので、生きたまま持ち運ぶことは法律で禁止されています。



クビアカツヤカミキリ成虫



株元に溜まったフラス

お問い合わせ先

日高振興局 農業水産振興課 TEL 0738-24-2930
みなべ町役場 うめ課 TEL 33-9310

6月届出分(敬称略)(了承をいただいた方だけを掲載しています)

人のうごき

	6月末現在	(前月比)	6月中の異動
男	5,887人	(+2人)	出生 6人 死亡 12人
女	6,537人	(-2人)	転入 17人 転出 11人
人口	12,424人	(±0人)	高齢化割合 (65歳以上)32.3%
世帯数	4,795世帯	(±0世帯)	

